

令和2年度第3回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	令和3年3月4日（木） 午前10時00分～午前11時30分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：林委員、新田委員、本家委員、山崎委員、吉田委員、上田委員、矢野委員、庄委員、前田委員 事務局：橋場市民局次長、手島生涯学習課長、塩満中央図書館長、福島中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、原田こども図書館長、中谷指導第一課長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任について

委員長 林 孝 委員

副委員長 新田 憲章 委員

(2) 子供の読書活動推進のための取組について

<説明>

資料1・参考資料1に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(吉田委員)

学校で読み聞かせなどを行っている図書ボランティアグループの活動が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど活動ができなかった。令和3年度に向けて活動を推進する働きかけがなされていくのか。

(指導第一課長)

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、子供たちの学びを止めないという原則は持っている。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の動向の予測がつかない状況の中で、令和3年度についてボランティア活動ができるかどうかをここで言及するのは難しい。

(本家委員)

読み聞かせなどのボランティア活動は、学校の読書推進において重要な役割を担っている。

令和2年の春以降、ボランティアの方々と今後の活動について話し合いをしたが、新型コロナウイルス感染症が心配なので今は遠慮したいという意見があり、現状では活動再開を見送っている。

新年度に向けて、各学校の状況も違うと思うが、個人的に、感染対策の経験も増えてきたので、ボランティアの方々と相談しながら進めていくという形になるだろうと思っている。

(上田委員)

私も読み聞かせ等のボランティアを行っているが、学校から活動再開の要望があり令和2年9月から読み聞かせを再開している。最初は心配だったが、図書室の換気や席の間隔を空けるなどしっかり感染対策をして行ったところ、ピンチはチャンスで、子供たちはいつも以上に耳をすませて聞いてくれた。ただし、ボランティアは参加できるメンバーだけで行っている。

その他、学校によっては、ボランティアがインターネットでお薦めの本の紹介をほぼ毎日行っており、いつも以上に注目されている。

このように何か手段はあると思うので、学びを止めないような取組をみんなで知恵を出して行ったらよいと思う。

(3) 令和3年度図書館関係事業について

<説明>

資料2に沿って中央図書館副館長が説明

<質疑等>

(吉田委員)

各区の図書館でもボランティア研修や交流会を実施してもらいたい。こども図書館で研修会等を行っているが遠くて行くことができないボランティアの方もいる。ボランティア活動には技術と知識が必要なのでぜひお願いしたい。

(こども図書館長)

過去に一部の区の図書館でも研修等を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などで実施できなかった。今後状況が落ち着き、改善がみられるようになればまた検討していきたい。

(前田委員)

例えば、中央図書館の隣にあるひろしま美術館の催しと連携した行事の企画をしてはどうか。特に学生などの若い世代は図書館や美術館などへ行く機会も少ないので、市内のそのような施設とタイアップしたらよいと思う。

また、その行事については、現在の社会状況を考え、実際に図書館に来館してもらうことと、オンラインで配信することのハイブリッドで行ってはどうか。

(中央図書館事業課長)

ひろしま美術館との連携については、数年前から、中央図書館において、ひろしま美術館のコーナーの設置、ひろしま美術館や広島市現代美術館の催し関連の資料の展示など、年間に数回取り組んでおり、また、美術館のチラシを置いて広報している。その他、数年前に、ひろしま美術館の学芸員に講演をしてもらったこともあり、今後も機会があれば連携を図っていきたいと考えている。

(中央図書館長)

令和4年度から新たな指定管理期間となるので、いただいた意見については新しい指定管理の計画策定の段階で検討していきたい。

(こども図書館長)

ひろしま美術館との連携については、こども図書館でも、ひろしま美術館の催しとタイアップした絵本の展示などを行っている。昨年度、ひろしま美術館で絵本作家の「かこさとし」さんの展示があったときは、DVDを貸してもらい、こども図書館で上映したこともある。

(本家委員)

学校の図書ボランティアも高齢化が進み、辞められる方々も出てきているが、ボランティア団体の支援については、どのように取り組んでいるのか。

例えば災害ボランティアセンターのように、継続していくための大きな支援が必要だと思う。過去には学校において支援する取組もあったが、現状では働き方改革などのため学校で取り組むのも難しくなっているので、ボランティアの養成だけではなく、ボランティア団体の支援が大切だと思う。

(こども図書館長)

一つ一つのボランティア団体の支援ということになれば難しい面もあるが、ボランティア団体をまとめた「ほんはともだちネットワーク」というグループがあるので、そちらを通じて、情報提供や行事案内など、まだ十分ではないかもしれないが、そのような取組を行っている。

(新田副委員長)

公民館での図書ボランティア養成や区の図書館との連携について教えてもらいたい。広島市は公民館の数が多いので、公民館でのボランティア研修と区図書館との連携ができれば素晴らしいと思う。

(上田委員)

広島県の図書館ボランティアのネットワークの研修会が素晴らしくて遠方からも参加していた。そのような研修会を広島市でも開催してもらいたい。

(中央図書館副館長)

ボランティア研修については、不十分かもしれないが、中央図書館に視察に来て研修を受けてもらったり、公民館から要請があれば講師を紹介するなどを行っており、今後も公民館との連携を図っていきたいと考えている。

(新田副委員長)

公民館での図書ボランティア養成とは、どのようなことを行っているのか。図書館と公民館のボランティアとは違うのか。

(中央図書館事業課長)

ボランティアにも種類がある。子供に対しては読み聞かせが中心だが、こども図書館のボランティア養成講座を受けた方が、図書館だけでなく公民館や学校で活動している場合もあり、公民館で独自に読み聞かせボランティアの講習会を行う場合もある。これらは切り分けられるものではなく、いろいろな形で実施されている。

また、図書館の本の整理等をするボランティアもあり、それは別に取り組んでいる。

(吉田委員)

図書館や公民館のボランティア講座を受けた方々は、図書館でも公民館でも学校でも、読み聞かせを行う機会があれば出向いている。メンバー間の交流会などで人の輪が広がればボランティアをもっと続ける方もいる。人と人の繋がりの大切さを子供たちに伝えていけるような活躍の場を広くもらえればと思っている。

(矢野委員)

利用者にとっては区の図書館が一番身近だと思うので、区の図書館において、ボランティア支援の図書セットの貸出や相談の窓口などに取り組んではどうか。

(こども図書館長)

図書セットの貸出については、原則こども図書館まで取りに来てもらっているが、場合によっては区の図書館での受取もできるようにしている。

(矢野委員)

それはよい取組なので、それを広く知ってもらえるような広報があればよいと思う。

(林委員長)

これまで、図書館と企業等の連携にも取り組んできたと思うが、令和3年度の主要事業には挙げているのか。

(中央図書館事業課長)

毎年度実施しているビジネス支援については、令和3年度の主要事業には挙げっていないが、ビジネス相談会の毎月開催、企業関係の資料の充実、高校生ビジネスプラン・グランプリという全国大会に向けた講座の開催などは継続して実施することとしている。

(庄委員)

ポストコロナの時代に向けての意見だが、若い世代は既にオンライン配信やネットワークでのコミュニケーションに慣れているので、対面での重要性を踏まえつつ、たとえば、高校生向けの行事などはオンラインで開催し、その後にボランティア養成講座など図書館での対面の行事に参加してもらうような形が今後の計画では必要になってくると思う。

2～3年後の未来を考えて、この1年の間に、みんなで将来の図書館のあり方をいろいろな面から検討していければよいと思う。

(生涯学習課長)

今後の図書館のあり方については、これまで10年毎に検討してきており、来年度は再検討の時期になるので、今後の新型コロナウイルス感染症の影響や国における教育のデジタル化の動向などを踏まえながら、改めてこの場で議論をお願いできればと思っている。

(4) コロナ禍における図書館運営について

資料3に沿って生涯学習課長が報告

(庄委員)

有料図書宅配サービスの利用実績はどれくらいか。

(中央図書館事業課長)

令和元年度の利用実績は月平均2.1件、6.4冊。

令和2年度の臨時休館中の実績は、新たな登録が83人、利用者数74人、利用冊数312冊。登録者数は令和元年度末に40人であったものが現在125人。ただし、臨時休館が済むとほとんど利用がない状況となっている。

(庄委員)

有料ではあるが、利用者が増えたのは、これまで時間がなかったり遠方であったりして、なかなか図書館に行けなかった人が本に手が届くようになったという面もあるのではないかと思います。ポストコロナの時代においては、このような宅配や公民館での受取などができれば利用者は増えていくと思われる。

(吉田委員)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響で、また図書館を休館する場合は全面休館ではなく、予約した本の受取だけはできるようにしてもらいたい。感染防止対策もずいぶん徹底してきたし、受け取るだけなら心配するほどでもないと思う。図書館の本は書店の本より幅広い知識を授けてくれるので、できるだけそのようにお願いしたい。

(生涯学習課長)

今回の全面休館は、市の新型コロナウイルス感染症対策本部の、利用者の多い施設を閉めるという方針に基づいたもので、クラスターの発生防止、外出の抑制を目的とした対応であった。

昨年の一部サービスの休止として、予約資料の貸出を行った際に、列ができ密になったという状況もあったことから、今回全面休館となったものと考えている。

今後については、新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるかわからない中、全市としてどのような対応となるか不明だが、所管課としては、このようなご意見があることについて、対策本部と協議していきたいと考えている。

(中央図書館長)

図書館の利用者からはいろいろな声が寄せられており、早く再開してもらいたいという意見がある一方、まだ感染者が出ているのになぜ再開するのかという意見もある。市としてはそれらを勘案しながら総合的に判断して対応を決めているので、そのことも理解いただきたい。

(市民局次長)

昨年4月の新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言の時に、外出を控えてもらいたいという全国的な方針が出たことから、それを踏まえて2回目の時には図書貸出の予約サービスも停止することとなった。今後は感染症がどのようなになるかわからないが、感染予防の基本方針を守りつつ、できるだけ図書館を利用してもらえるような方策があれば模索していきたいと考えている。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。